

平成 27 年 12 月

# 第 5 回徳島市議会定例会議案

( 予 算 議 案 )



目

次

議案第 99 号	平成27年度徳島市一般会計補正予算（第2号） .....	1 ページ
議案第 100 号	平成27年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） .....	9 〃
議案第 101 号	平成27年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第2号） .....	15 〃



平成27年度徳島市一般会計補正予算（第2号）



## 平成27年度徳島市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度徳島市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,177,208千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ97,805,498千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正（追加）」による。

平成27年12月7日提出

徳島市長 原 秀 樹

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		17,652,285	556,449	18,208,734
	1 国庫負担金	15,122,254	588,407	15,710,661
	2 国庫補助金	2,480,421	△ 31,958	2,448,463
15 県支出金		6,396,215	202,561	6,598,776
	1 県負担金	4,234,666	228,748	4,463,414
	2 県補助金	1,600,884	△ 26,187	1,574,697
20 市債		11,737,500	1,600	11,739,100
	1 市債	11,737,500	1,600	11,739,100
21 繰越金		173,139	416,598	589,737
	1 繰越金	173,139	416,598	589,737
歳入	合計	96,628,290	1,177,208	97,805,498



歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		8,298,199	8,256	8,306,455
	1 総務管理費	6,441,015	8,256	6,449,271
3 民生費		42,075,076	1,128,165	43,203,241
	1 社会福祉費	18,021,201	603,305	18,624,506
	2 児童福祉費	13,017,261	301,216	13,318,477
	3 生活保護費	11,036,214	223,644	11,259,858
4 衛生費		9,535,110	29,118	9,564,228
	1 保健衛生費	4,814,448	29,118	4,843,566
10 教育費		9,610,392	11,669	9,622,061
	5 幼稚園費	1,159,648	11,669	1,171,317
歳出	合計	96,628,290	1,177,208	97,805,498

## 第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費	5 幼稚園費	幼稚園施設整備事業	9,504

### 第3表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
幼稚園施設整備事業	1,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、平成58年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。  市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。



平成27年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）



平成27年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

平成27年度徳島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ127,173千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,426,280千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年12月7日提出

徳島市長 原 秀 樹

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		7,292,803	△ 96,514	7,196,289
	2 国庫補助金	2,392,263	△ 96,514	2,295,749
4 療養給付費交付金		817,758	17,793	835,551
	1 療養給付費交付金	817,758	17,793	835,551
6 県支出金		1,473,938	△ 41,999	1,431,939
	2 県補助金	1,248,181	△ 41,999	1,206,182
8 繰入金		2,572,434	138,513	2,710,947
	1 一般会計繰入金	2,572,434	138,513	2,710,947
9 諸収入		238,117	△ 199,698	38,419
	2 雑収入	237,613	△ 199,698	37,915
10 繰越金			54,732	54,732
	1 繰越金		54,732	54,732
歳入	合 計	32,553,453	△ 127,173	32,426,280



歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		18,302,521	27,220	18,329,741
	1 保険給付費	18,302,521	27,220	18,329,741
4 前期高齢者納付金等		1,677	454	2,131
	1 前期高齢者納付金等	1,677	454	2,131
10 諸支出金		235,973	44,851	280,824
	1 諸支出金	235,973	44,851	280,824
11 繰上充用金		199,698	△ 199,698	
	1 繰上充用金	199,698	△ 199,698	
歳 出 合 計		32,553,453	△ 127,173	32,426,280



平成27年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第2号）



## 平成27年度徳島市市民病院事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成27年度市民病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成27年度市民病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	支	出	
第1款 病院事業費用	10,140,559千円	220,000千円	10,360,559千円
第1項 医療費用	9,732,047千円	220,000千円	9,952,047千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	1,213,741千円	5,000千円	1,218,741千円
第3項 寄附金		5,000千円	5,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	1,926,593千円	5,000千円	1,931,593千円
第1項 建設改良費	840,810千円	5,000千円	845,810千円

平成27年12月7日提出

徳島市長 原 秀 樹

